

## 「犬・猫の譲渡会」「子犬のしつけ方教室」の開催

山口県動物愛護センターでは、動物愛護を推進するため、毎月「犬・猫の譲渡会」を実施しています。

また、犬の飼主の皆さんを対象とした「子犬のしつけ方教室」も開催しています。

犬及び猫の譲渡に関しては種々の条件がありますので、詳しくは直接動物愛護センターへお問合せください。

### ●問合せ先

山口県動物愛護センター

山口市陶943-12

〔☎083(973)8315〕

〔☒http://doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/〕

## 山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう。

- 日時 毎月第3土曜日（8月・12月を除く）13時30分～15時30分（受付13時～）
- 場所 防府総合庁舎（防府市駅南町13-40）
- 参加費 茶菓子代200円
- 問合せ先 山口県精神保健福祉センター  
〔☎0835(27)3480〕  
※初めての人は、電話でお問合せください。

## 【お詫びと訂正】

広報3月号12ページで掲載しました「俳句と短歌」にて、誤記がありました。正しくは左記のとおりです。

四肢<sup>し</sup>伸ばし疲れとけゆく初湯かな

中野 白堂

大変ご迷惑をおかけしました。

## 弁護士による無料法律相談開催

日常生活でのいろいろな法律問題について、弁護士が相談をお受けします。相談は無料です。問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

相談日時 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時20分

相談場所 美祢市役所及び各総合支所

相談時間 1人20分以内

申込方法 電話による予約制で先着5人です。

予約受付開始は、原則無料相談の1週間前の木曜日から開庁日の8時30分～17時に受け付けます。

予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

なお、相談日、予約受付開始日等が変更になる場合があります。

毎月1日に発行される広報でご確認ください。



相談日 (13時30分～15時20分)	会場	予約受付開始日 (8時30分～17時)
4月21日(木)	美祢市役所	4月14日(木)
5月19日(木)	美祢市役所	5月12日(木)
6月16日(木)	秋芳総合支所	6月9日(木)
7月21日(木)	美祢市役所	7月14日(木)
8月18日(木)	美祢市役所	8月10日(木)
9月15日(木)	美東総合支所	9月8日(木)
10月20日(木)	美祢市役所	10月13日(木)
11月17日(木)	美祢市役所	11月10日(木)
12月15日(木)	秋芳総合支所	12月8日(木)
1月19日(木)	美祢市役所	1月12日(木)
2月16日(木)	美祢市役所	2月9日(木)
3月16日(木)	美東総合支所	3月9日(木)

問合せ先 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

## 地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防災活動に要する費用の一部を補助します。

補助対象 各区（自主防災組織）

補助額 防災活動に要する費用の2分の1

（上限額：3万円+区世帯数×200円）

対象費用 防災資機材（発電機、携帯ラジオ、消火器、メガフォン、ヘルメット、救急セット、毛布など）の購入費、防災訓練開催費、防災研修受講費など

※申請方法等その他詳細については、

下記まで問い合わせください。

問合せ先

総務課〔☎0837(52)1110〕



## 防犯灯設置費用を助成します

社会福祉協議会では、各区が維持管理する防犯灯の設置費用を助成しています。

助成額 設置費用の2分の1（助成限度額 1基につき器具新設時上限25,000円、器具取替時上限15,000円）

基数 1区につき1年度2基まで

注意事項

・着工前に必ずお問い合わせください。

・防犯灯設置後の維持管理費は、各区負担となります。

・予算の範囲内による助成となるため、予算がなくなり次第、終了となります。

申請書等 申請に必要な書類は、社会福祉協議会に備え付けてあります。

問合せ先

社会福祉協議会 本部〔☎0837(52)5222〕

美東地域福祉センター〔☎08396(2)1686〕

秋芳地域福祉センター〔☎0837(62)0322〕

# 美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選挙

任期満了に伴う美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選が次の日程で行われます。

この選挙は、美祿市の将来を決めるうえにも大事な選挙です。ぜひ、投票されるようお願いします。

## 告示の日 4月10日(日)

立候補の届出及び辞退

- 日時 4月10日(日) 8時30分～17時
- 場所 美祿市民会館 2階大会議室

## 選挙期日(投票日) 4月17日(日)

- 投票時間 7時～20時
- 投票場所 市内51投票所
- 投票場所の変更
  - ・堀越投票所  
「根越集会所」→「堀越コミュニティセンター」
  - ・景平投票所  
「鳳鳴体育館」→「鳳鳴地域交流センター」

## 投票出来る人

平成8年4月18日以前に生まれた人で、平成28年1月9日以前から美祿市の住民基本台帳に記載され、引き続き美祿市に住んでいる人

※投票日当日までに転出した人は投票できません。

※3月22日(日)までに市内転居の届出をされた人は転居先の投票所で、それ以降に届出をされた人は転居前の投票所で投票してください。

## 期日前投票

投票当日(4月17日(日))に仕事や旅行等で投票に行けない人は簡単な宣誓書を記載して期日前投票ができます。

期日前投票ができる場所と時間は下記のとおりです。

- 美祿市民会館  
期間 4月11日(月)～4月16日(土)  
時間 8時30分～20時
- 美東保健福祉センター・秋芳総合支所  
期間 4月11日(月)～4月16日(土)  
時間 8時30分～19時
- 豊田前・於福・厚保・嘉万各公民館・赤郷交流センター・綾木ふるさとセンター・真長田定住センター  
期間 4月11日(月)～4月15日(金)  
時間 8時30分～17時

## 開票日時・場所

- 日時 4月17日(日) 21時30分～
- 場所 美祿市民会館 大ホール

## 投票所入場券について

投票所入場券は選挙人ごとに郵送します。

届いていない、又はなくしてしまった場合でも投票所で本人確認をしたうえで投票することができます。

また、投票所入場券は、全市一括して郵便局にお願いしていますが、多量なため同じ地区内、世帯でも違う日に届いたりする場合があります。

## 不在者投票のお知らせ

指定病院等に入院・入所している人は入院・入所先の施設で不在者投票ができます。

市内の指定病院等は下記施設です。

- ・美祿市立病院
- ・グリーンヒル美祿
- ・美祿市立美東病院
- ・共栄荘
- ・幸嶺園
- ・ケアハウス幸嶺園
- ・みのり園
- ・みとう悠々苑
- ・青景園
- ・田代台病院
- ・みとう悠々苑おだ園

※市外の病院・施設に入院・入所している人は、それぞれの病院・施設で不在者投票ができるか確認してください。

選挙人で身体に重度の障害がある(下記に該当する)人は、郵便による不在者投票ができます。

手帳の種類	障害の箇所	障害の程度
身体障害者	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、心臓	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、心臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

また、投票用紙に自ら記載ができない人は、代理投票制度があります。詳しくは美祿市選挙管理委員会までお尋ねください。

選挙の期間中、仕事などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができません。詳しくは美祿市選挙管理委員会までお尋ねください。